

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

### 【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

かんちのいえ

グループの名称

盛岡寒地住宅研究会

直近採択グループ番号

06-0357-0062

(グループ代表者)

代表者名

鈴木 俊充

代表者印

代表者所属先

有限会社ホーム・リアノ

代表者所在地

岩手県盛岡市上太田金財104-1

代表者電話番号

019-656-2677

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社ヤマイチ 盛岡支店

事務局担当者名

本村 英勝

印

事務局郵便番号

020-0891

事務局所在地

岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4丁目1番6号

事務局電話番号

019-638-8151

事務局FAX

019-638-8489

事務局担当者E-mail

motomura.h@yamaichi1959.co.jp



B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望戸数 (必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		7	戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	7	戸			
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	4	戸			
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)					戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		22	戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	22	戸			
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	10	戸			
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)					戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)			戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸			
					上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)		戸			
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)					戸	
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
					上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		18	戸		
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	18	戸		
						上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	5	戸		
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)				5	戸
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	5	戸		
						上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)			戸				
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸				
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)		戸				
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)					戸		
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸				
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸				
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		7	戸				
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	7	戸				
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	3	戸				
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)				1	戸		
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	1	戸				
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸				
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)			戸				
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸				
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)		戸				
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)					戸		
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸				
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸				
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		10	戸				
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	10	戸				
				上記の内、三世帯同居加算を要望(上限30万円)	5	戸				
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)				2	戸		
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸				
				上記の内、三世帯同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸				
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		棟					
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		棟						
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)		未経験工務店の確定物件へ優先的に配分する。その後、経験工務店の確定物件に配分を行い、残った場合は先着順とする。								
E. 平成29年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)									
	採択戸数	16	戸	交付申請戸数	11	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	11	戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)									
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸	
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)									
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸	
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)										
採択戸数	3	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸		
優良建築物型										
採択棟数	棟	交付申請戸数	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	棟	戸				
採択床面積	m <sup>2</sup>	交付申請床面積	m <sup>2</sup>	完了実績(竣工予定含む)床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) かんちのいえ	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県 岩手県全域圏
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 盛岡寒地住宅研究会	(結成年) 1991年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0357-0062	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・寒暖の差がある地域である。その為、冬季・夏季ともに室内温度環境を快適にし、数世代に渡って安心できる断熱性能を重視する。 平成28年基準の断熱性能とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・日射、通風を考慮した間取り。 排水管に凍害防止する措置(断熱層の内側に設置等)を行う。	給 ◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・夏季の日射取得を減らし、冬季の日射取得を得るために、軒の出を600mm以上とする。 通風を考慮したパンプデザイン、また冬の玄関からの冷気流入を防ぐ区画を設ける。	◎
④①～③の背景	①の背景: 岩手県内陸部は夏季に35度にもなる一方、冬季にはマイナス15度の日もある寒暖の差の大きい地域である。 ②の背景: 夏の日射を低減し、夕方からの涼風を取り込む工夫は、以前から「南部曲がり家」で受け継がれている。 ③の背景: 冬季に玄関からの冷風が、直接居間に侵入することを防止するため、玄関ホールや風除室等の区画が必要となる。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・気密を高めると、室内にホルムアルデヒドがこもってしまう可能性がある為、吸収分解する石膏ボードを使用する。 団体として、未経験工務店の支援を行い、省エネ義務化までにすべての施工構成員が適応出来る体制をめざす。	◎

イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない □ 行っている → 内容: ・軸組工法、2x4工法の業者が両方あるため、寸法の統一は行っていない。	
①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・建材の規格統一は石膏ボード(ホルマリン吸着タイプ)のみであるが、省エネ機器の取扱増加が見込まれる為、団体としての基準仕様を今後作成する。	◎
①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・メーカー選定を行い、仕様書カタログを作成したものを継続使用する。	◎
②-1 建材・資材調達のコスト削減	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・グループ内のプレカット構成員にまとめて注文することで、コストを抑えている。 ・仕様書カタログにて記載したメーカーに価格協力してもらっている。 ・標準仕様である石膏ボードをグループ宛に見積を提出することで単価を抑えている。	◎
②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・エコキュート等の省エネ機器を標準仕様を設定することで合理化を図る。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ・検討委員会を設け、上記の課題や仕様・施工性の問題点を協議し改善する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容: ・推奨商品の選定と商品の勉強会を定期的に開催する。また、国の政策・制度の説明会を開催する。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容: ・グループ内で、防水工事に関する施工基準を作成し、基準にそった施工を行うようにする。	○
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容: ・地域型住宅の安全な施工のために、安全検査項目を決めて自主検査を行い、事務局に結果を提出する。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある → 内容: ・消費者に理解されやすい表現を用いる。 木材は使用するリストを添付する。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容: ・グループPRパンフレットの作成、HPを作成し現場状況等の情報を提供していく。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	□ ない ■ ある → 内容: ・年間休日カレンダーを作成する。 ・休日出勤がある場合は代休をとる。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない ■ ある → 内容: ・実績のある施工業者の実体験等を、勉強会・研修会の際に発表してもらい共有する。	○
③ 社会保険への加入	■ ない □ ある → 内容:	
④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない ■ ある → 内容: ・定期的に、グループ内で安全協議会を開催する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) かんちのいえ	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県 岩手県全域圏	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 盛岡寒地住宅研究会	(結成年) 1991 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0357-0062		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計図書及び定期点検結果を住宅履歴情報機関に保存する。	◎
	①-2 情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 情報機関より定期通知が届くので、定期点検の漏れを防げる。	◎	
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局で閲覧可能なため、事務局にて確認を行う。	◎	
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 30年間の維持管理計画を作成し定期点検を行っていく。	◎
		②-2 補修の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 補修後は情報機関に内容を登録し、履歴を残す。	◎
		②-3 点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期通知が事務局にも届くので、施工業者に確認を行う。	◎
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 実施を検討する。	○
		③-2 DIY体験会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 実施を検討する。	○
		③-3 その他の相談会等の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 現場見学会時に相談会を実施。	◎
	④ 維持管理委員会等の設置 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 推進委員会による維持管理研修を行う。	◎	
⑤ その他の維持管理の手法 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 施工業者が年1回訪問する。	○		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ・事務局は、施工業者が維持管理が困難になった場合グループ内のいずれかの業者が引き継ぐ支援を行う。	◎	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 建築専門の弁護士に来ていただき、過去の事例等の勉強会を行っている。	◎	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	該当ありません。		
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局指導のもと、施工経験工務店やメーカーと協力し技術研修会を開催する。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 性能評価機関の適合証を取得する。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局にて着工前に適合証を確認する。	◎	
	③-1 需給計画の策定 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 今後増加が見込まれる為、需給計画を策定する。	○	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 定期的に施工勉強会を開催している。C値目標設定を検討。	○	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 設計構成員はC値向上に向け施工工務店を支援する。	○	
b	①-1 省エネ技術講習会への施工業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 19 今年度の参加目標人数 3	◎	
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 15 今年度の参加目標人数 3	◎	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 講習会開催の日時を未受講業者に事務局より連絡して参加してもらう。また修了証にて受講確認を行う。	◎		
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ゼロエネ住宅において1次エネルギー消費量を低減させる為、新技術の勉強会を行う。また、その効果を検証するためにデータの比較等を共有する仕組みを構築する。	◎	
	② 新たな技術等の開発 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容: 該当ありません。		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	今後C値の測定や目標数値を検討していく。		○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) かんちのいえ	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県 岩手県全域圏
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 盛岡寒地住宅研究会	(結成年) 1991年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0357-0062	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成30年度対応方針】		
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	◎
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	I 岩
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	◎
c	①-1 畳の活用	○
	①-2 和瓦の活用	
	①-3 襖の活用	
	①-4 障子の活用	
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	
カ. その他		
【平成30年度対応方針】		
	東日本大震災の復興に資する取組	◎
	平成28年熊本地震の復興に資する取組	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) かんちのいえ	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県 岩手県全域圏
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 盛岡寒地住宅研究会	(結成年) 1991年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0357-0062	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型・優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

**家の構造と仕様**

①主要構造材(土台・柱・梁・桁)の過半以上地域材利用

**夏期対策**

②開口部による風通対策  
③夏の日射遮蔽対策  
⑥夏の暖気対策も併用

**寒地の備え**

④冬季の日射熱利用  
⑤外皮性能(平成28年度基準)  
⑦冷気流入の阻止対策  
⑦水道の凍結防止対策

**維持管理の継続性**

新築建設の施工業者  
・当該施工業者が、維持管理継続が困難な場合、構成員内の業者が維持管理を引き継ぐ。(履歴共有化)

**健康**

○シックハウス対策  
・ホルムアルデヒドを吸収する石膏ボードを使用

『かんちの家』  
コンセプト略図

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。